

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社アルビオン	事業所名	熊谷工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	四半期ごとに月度実績を把握し、課題等の抽出を行っている。			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	定例会議にて共有し取り組み強化を図っています。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	自動車地球温暖化対策計画書の提出状況を定例会議にて確認する。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	ISO14001等の基本的内容を順守し取組み内容を確認している。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ()	国内出荷拠点を2カ所に集約(以前は5カ所)し、環境負荷(特にCO2排出削減)に努めている。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	商品荷姿(出荷用ダンボール)の標準化により、出荷業務の荷捌きなどの効率的な荷渡しに努めている。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 （02） 混載便の利用や共同輸配送の取組	宣伝物類のセット化と商品との同梱を実施。拠点配送や各運送メーカー様による混載便利用を積極的に実施している。CBF21（コスメ物流フォーラム21）の制度化化粧品6社にて中部圏と北陸3県の共同配送に取組み実行している。	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 （03） 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	荷量に応じた車種、コンテナサイズの指定など、実施運用を図っている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 （01） 発注時間及び配送時間のルール化	配送日・時間を事前に決め、情報の共有化と緊急配送の削減を図っている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 （02） 道路混雑時の輸配送の見直し	運送業者と事前に協議し、道路混雑時の迂回促進を実施している。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 （03） 輸送車両の待ち時間の削減	日々の荷渡し時間予定計画を検討調整し定例会議（月/1回以上）にて確認と相談を実施している。また、変更内容は適宜情報共有し実行と推進で待ち時間の削減に取り組んでいる。	○	○	○
06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 （ ）	運送車両の積載重量を順守し、積載効率と出庫便数などの低減に努めている。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 （01） 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車（以下、「低燃費車等」）の利用要請	運送メーカー各社へ環境対策車等の利用を要請する。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	定例会議にて、確認・打合せを実施する。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	定例会議時に運送業者よりエコドライブの実施状況報告を受け情報の共有化に努めている。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	運送業者に対し、周辺道路での路上駐停車禁止を伝え、事業所敷地内で待機するよう依頼しご協力をいただいている。	○	○	○
09 共同輸配送も視野に入れたモーダルシフトの推進 ()	弊社物流センターへの配荷においてトラック便だけでなくJRコンテナ輸送を活用している。また共同輸配送においてはCBF21(コスメ物流フォーラム21)の制度化化粧品6社にて中部圏と北陸3県方面に取組み実行している。	○	○	○
10 ICTを活用した自動車排出温室効果ガスの削減 ()	運送会社においてICTを活用し的確な配送ルートを判断し運行し排出温室効果ガス削減に取り組んでいる。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社アルビオン	事業所名	熊谷工場			
	取組措置		具体的取組措置	R3	R4	R5
01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()			交通安全・交通事故防止の観点で、交通安全講和会(1回/年)を実施	—	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

02 公共交通機関への転換の推進 ----- (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	新入社員の受け入れ時に公共交通機関の利用を促す。	○	○	○
02 公共交通機関への転換の推進 ----- (02) 送迎バス等の運行	最寄駅⇄事業所間で従業員通勤用の送迎バスの運行を委託しており約80名が利用中、公共交通機関利用を促進している。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (01) 自転車の安全利用の促進	交通安全講話会の開催(1回/年)	—	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	屋根付駐輪場の設置。日常的に清掃を行い維持に努めている。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	原則、本人の住所から事業所までの通勤距離が直線1.5km以下は通勤手当を無支給とする。燃費向上によるガソリン代支給の基準計算式を必要に応じ改訂する。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (05) 啓発活動の実施	マイカー通勤者に対して、エコ運転の啓蒙やバス通勤への転換を促す広報を行う。	○	○	○
05 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	通勤許可証にエコドライブの意識付けに関する事を記載し意識付けを図る。 事業所構内の車輛速度制限を20km/hとする。事業所構内でのアイドリングストップの順守。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 エコドライブの推進	社内の交通安全講習会受講によりエコドライブ実践の定着を図る。	-	○	○
(02) エコドライブ研修の実施				
06 従業員の通勤車両に関する低燃費車利用促進	国の補助制度や税制上の優遇措置の情報提供	○	○	○
(01) 低燃費車の購入支援等				